

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があつた。

平成二十九年八月三日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 村上健司

(一) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資 金 管 理 団 体 の 名 称

資金管理団体で
なくなつた年月日

久保田福恵

第一義友会

二九、五、六